

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：平成30年1月30日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：大熊長官官房総務課長 他

<本日の報告事項>

○司会 それでは、時間になりましたので、ただいまから原子力規制庁の定例ブリーフィングを始めます。

○大熊総務課長 それでは、お手元の広報日程に基づきまして補足説明をさせていただきます。

まず、1ページ目、1. (1) 第63回になります原子力規制委員会の定例会が1月31日水曜日、明日開催されます。議題は6件ございます。

まず、議題1「島根原子力発電所2号機中央制御室空調換気系ダクトの腐食に係る中国電力からの報告に対する評価及び今後の対応について（事故故障等に対する安全上の影響の評価の整理を含む）」という議題でございます。こちらの内容でございますが、平成28年12月に、島根原子力発電所におきまして換気系のダクトに腐食孔が確認されるという事案がございましたが、これについて昨年12月12日の委員会に報告し、議論いただいたところでございます。そこでの議論を踏まえまして改めて評価を行い、その評価結果について委員会に報告し、決定を求めるというものでございます。

また、これにあわせまして「今後の事故故障等への対応における安全上の評価の考え方（一般）」についても、議論いただくということにしております。

次に、議題2「東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所6号機非常用ディーゼル発電機（A）の調速装置の故障に係る同社からの報告に対する評価及び今後の対応について」。こちらは、昨年10月に発生いたしました東京電力・福島第一原子力発電所における非常用ディーゼル発電機の調速装置の故障の事案につきまして、東京電力から報告書を受領いたしましたところ、これに対する評価及び今後の対応について、委員会に報告するというものでございます。

続きまして、議題3「国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所（STACY（定常臨界実験装置）施設等の変更）の原子炉設置変更許可について」。こちらの議題でございますが、STACY原子炉施設の設置変更許可に関しまして、原子力委員会への意見照会に対する回答を踏まえまして申請書の補正書がJAEAから提出されましたところ、これを踏まえまして、設置変更の許可について委員会において審議を行うというものでございます。

続きまして、議題4「国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所（NSRR

原子炉施設等の変更)の原子炉設置変更許可について」。こちらは同じく日本原子力研究開発機構のNSRR原子炉施設の設置変更許可に関しまして、原子力委員会及び文部科学省からの意見照会への回答を踏まえまして、設置変更の許可について委員会において審議いただくというものでございます。

続きまして、議題5「安全研究の評価結果等について(事後評価及び中間評価)」。こちらは、原子力規制庁において実施しております安全研究プロジェクト、今回は合計22件になりますが、そのプロジェクトの事後評価と中間評価を行ってまいりましたところ、その評価の結果について委員会に報告するというものでございます。

続きまして、議題6「国際規制物資の取扱いに関する調査の結果と今後の対応について」。こちらは、国際規制物資の取扱いにつきましてアンケート調査を行いましたところ、今般、その結果を取りまとめましたので、それについて委員会に報告し、議論いただくというものでございます。

続きまして、広報日程、ただいまの定例会の下、(2)第64回原子力規制委員会の臨時会議が、こちらは2月5日月曜日の午前中に開催される予定でございます。こちらの会議は、いわゆる特重施設に係る議論及び審査会委員の選考に係る議論ということを予定しておりますため、非公開にて開催させていただきます。議題は、今、言及いたしましたが、2件でございます。

まず、議題1といたしまして「特定重大事故等対処施設に係る関西電力株式会社高浜発電所1号、2号、3号及び4号炉の発電用原子炉設置変更許可申請書に関する審査書案について」ということで、いわゆる特重施設に係る審査を行うというものでございます。

続きまして、議題2として「原子炉安全専門審査会委員の選考等について(火山モニタリングに係る調査審議事項関係)」というところで、こちらはいわゆる炉安審の火山部会の委員につきまして、3月で任期を迎えるということになりますため、委員の候補者の選考について議論いただくというものでございます。

続きまして、広報日程2ページ目は、説明済みの事項又は内容未定の事項でございますので、飛ばしていただき、3ページ目、視察の関係で1件御報告がございます。

「玄海原子力発電所の視察および地元関係者との意見交換」の予定が新しく入ったところでございます。こちらは、2月11日日曜日に更田委員長及び山中委員が九州電力の玄海原子力発電所を訪問いたしまして、現地調査を行うとともに、地元関係者と意見交換を行うということとしたものでございます。

少し補足いたしますと、こちらは昨年の委員会における議論におきまして、今後、委員が手分けして国内の原子力施設について訪問して、現場の状況を把握する。また、これにあわせて、現地の被規制者に加えまして、地元の関係者を交えて意見交換を行っていくという方針を決定したところでございます。その一環として、今回、玄海原子力発電所を訪問し、また、周辺の関係者と意見交換を行うというものでございます。

日程といたしましては、11日日曜日の午前中に玄海原子力発電所の視察を行い、午後

14時から佐賀県のオフサイトセンターにおきまして、九州電力株式会社及び周辺の自治体の関係者、具体的には30キロメートル圏内ということで3県及び8市町が対象となっておりますが、その代表者と意見交換を行う予定ということでございます。

具体的に御出席いただく方については、現在調整中でまだ未定でございます。固まりましたら、追ってお知らせをさせていただきたいと考えてございます。

私からの御説明は以上でございます。

<質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属と名前をおっしゃってから質問の方をお願いいたします。

それでは、質問のある方は手を挙げてください。スミさん。

○記者 共同のスミです。お疲れさまです。

広報発表とは直接関係ないのですが、いくつか規制委員会、規制庁に関連するような報道があったので、お聞きします。

まず、大飯原発の基準地震動の関係で、最大の揺れの想定が甘いのではないかということが、地震調査委員会の内部でそういった意見が出ていたというような報道がありました。これについて規制委員会、規制庁としての見解を教えてください。

○大熊総務課長 では、まず、そちらについて。今御指摘がありました、私も報道で拝見、確認はしております。政府の地震調査委員会の中、いわゆる地震調査研究推進本部の委員会と承知しておりますけれども、その中で地震動に関して議論があったという報道かと存じます。

私ども規制委員会、規制庁といたしましても、こちらの地震調査研究推進本部及びその委員会において、地震動に関する予測手法、いわゆる「レシピ」に関する検討が行われてきているということはもちろん承知しております、その検討はまだ結論が出ておらず、引き続き検討中ということで承知しております。一方、個々の議論の中身は、議事録が公開されておりませんので、詳細については承知しておりません。

私ども規制委員会としては、現時点で大飯の地震動に関する審査を見直していくと、そういった必要はないものと考えておりますけれども、今後、こちらの推進本部あるいは調査委員会では何らかの取りまとめなり、結論なりが出されて、新たな科学的知見が得られたということになれば、それについてどのように規制あるいは審査の中で踏まえていくかということ、その段階で検討していくということになるものと考えております。

○記者 地震調査委員会の中でそういった意見が出たとしても、それがまとまった見解として出たものでなければ、それはそれでただの一つの意見でしょうという、そういう理解でいいのですか。

○大熊総務課長 そうですね。委員会の中での議論ですし、また、委員会として外に発信している情報でもございませぬ。ということですので、元々地震動については、いろい

ろな考え方があり、推計法についても2種類あるということはもちろん承知しております。その中で一つの方法に基づく評価の審査において、様々な不確実性も踏まえて、安全度を見込んで審査を行ったと。もう一つの方法についても検討を行って、現在の判断をしているということでございますので、委員会の中での個々の議論ということで、今、何か考えなければいけないということだとは考えておりません。

○記者 もう一点、福島事故に関連してだと思いますが、月曜日のAERAさんだったと思うのですけれども、これは規制委員会というよりも保安院の話ですが、津波の想定について、東電に随分強く反発されて見送ったというような、そういった記事がありました。当時の東電と保安院の力関係を考えると、むべなるかなという気もするのですが、これについて想定問答があれば、せっかくなので教えてください。

○大熊総務課長 想定問答があればという御質問ですが、それはともかく、今御指摘の記事についても、報道について承知しております。いわゆる1Fの国賠、福島第一原子力発電所の国家賠償請求訴訟の関係で、国からの証拠の陳述書として当時の原子力保安院の担当者の陳述書が提出されているということは承知しております。

しかし、その内容については、いつも同じお答えで恐縮ですけれども、現在係争中の訴訟に関するものということになりますので、内容についてのコメントは控えさせていただきます。

○司会 ほか、御質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。スミさん、どうぞ。

○記者 済みません。明日聞けばいいのですけれども、昨日、国会で委員長は予算委員会で答弁デビューされたと思うのですけれども、事務方として何点ぐらいの答弁だったのでしょうか。

○大熊総務課長 委員長はもちろん国会答弁をされていますけれども、予算委員会については、今御指摘があったように、たしか初めてだったかなと思います。委員長の答弁について、事務方から点数というようなことはもちろんできないわけですけれども、もちろん国会において適切に説明をされたものと理解しています。

○司会 御質問のある方はいらっしゃいますか。アベさん、どうぞ。

○記者 日経新聞のアベでございます。

明日の委員会でちょっと一つ伺いたいのですけれども、議題6の国際規制物資の取扱いというのがあると思います。これは、もう少し具体的に言うと、どういったものになるのでしょうか。

○大熊総務課長 ちょっと国際規制物資ということで、聞きなれない言葉で分かりにくくて恐縮です。少し補足させていただきますと、国際規制物資の使用者に関するアンケート調査をしたというものでございます。

国際規制物資というのは何かということでございますけれども、いわゆる原子炉等規制法上、核燃料物質の使用の規制、安全規制としては、そのものの種類あるいは数量か

ら対象になっていない、安全規制を要しないものということで整理されておりますけれども、国際的な約束、核不拡散に関する条約あるいはそれに関する協定上、保障措置の対象となる物質というものがございまして、これを「国際規制物資」と呼んでいるというものでございます。

そうしたものについて、多数の事業者あるいは個人が持っているということになるわけですが、その管理の状況がどうなっているのかというのを確認する必要があるということで、今般、そのアンケート調査を行った。どのように保管されているのか、使用する方針についてはどうなっているのか、あるいはほかの機関に引き取りを求めたりということをしているのかどうか、そういったことについてのアンケート調査の結果をまとめて、委員会に報告を行うというものでございます。

○記者 分かりました。

保障措置は、去年、大洗の事故のときに少し話題に上っていたかなという記憶があるのですが、その話を受けてアンケート調査というのはやったものになるのでしょうか。関連があれば伺いたいのですが。

○大熊総務課長 私自身として大洗と直結しているということは聞いておりませんが、以前、委員会でこうした調査を行うということについては話題に上って、実施をしたと。したがって、また委員会に報告をするということだと承知しておりますが、それ以上何か知っていますか。

○司会 大洗の事故については直接関係はございません、本件については。

○記者 分かりました。

○司会 よろしいでしょうか。どうぞ。

○記者 電気新聞のドイです。

2月11日の玄海原子力の視察と地元関係者との意見交換でちょっとお聞きしたいのですが、先ほど具体的な出席者は調整中というお話でしたけれども、例えば、九州電力だったら社長だったり、地元の関係者だったら知事、市長、町長の首長クラスといったところを念頭に置かれているのでしょうか。

○大熊総務課長 済みません。調整中ですので、まだ具体的には申し上げられないのですが、自治体についていえば、各自治体の代表される方及び随行1名ということで、今、いろいろ御検討いただいているという状況でございます。

○記者 分かりました。

○司会 よろしいですか。

それでは、本日のブリーフィングは以上とさせていただきます。お疲れさまでした。